

★ 広島県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則（規則第四十六号）（自然環境課）

一 改正の要旨

県立自然公園特別地域内における許可又は届出を要しない行為を追加するなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和八年十月一日

★ 広島県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則（規則第四十七号）（自然環境課）

一 改正の要旨

県自然環境保全地域の特別地区内における許可又は届出を要しない行為を追加するなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和八年十月一日

★ 児童福祉法施行細則及び社会福祉施設等措置費用徴収規則の一部を改正する規則（規則第四十八号）（こども家庭課）

一 改正の要旨

- 1 児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、児童福祉施設、里親等以外の者が一時保護委託を受ける場合の登録手続を定めるなど、必要な改正を行った。
- 2 その他必要な規定の整理を行った。

二 施行期日

令和八年十月一日

★ 保健師助産師看護師法施行細則及びあん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則の一部を改正する規則（規則第四十九号）（医療政策課）

一 改正の要旨

保健師助産師看護師法施行規則及びあん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行規則の一部が改正されたことを踏まえ、様式における国籍の取扱いの見直しを行うため、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和八年十月一日

★ 栄養士法施行細則等の一部を改正する規則（規則第五十号）（健康づくり推進課）

一 改正の要旨

栄養士法施行規則、調理師法施行規則及び製菓衛生師法施行規則の一部が改正されたことを踏まえ、様式における国籍の取扱いの見直しを行うため、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和八年十月一日